

第1回 広島大学再生医療等委員会 議事要録

日 時 : 平成27年8月3日(月) 14:08~15:52
場 所 : 広島大学霞キャンパス臨床管理棟 2F2会議室
出席者 : 東委員長, 田原委員, 大段委員, 高見委員, 尾上委員, 山本委員, 亀井委員, 村上委員, 飛田委員, 野村委員, 花田委員
欠席者 : 栗原副委員長, 脇谷委員, 内尾委員, 堀江委員
オブザーバー : 大平助教
陪席者 : 霞地区運営支援部 下田運営支援部長, 岡村研究支援GL, 星出研究支援副GL

報告事項

- 1 広島大学再生医療等委員会委員の発令について
委員長から, 6月8日付けで委員会が認定されたことに伴い, 学長より資料1のとおり委員発令された旨報告があった。
- 2 広島大学再生医療等委員会技術専門委員の委嘱について
委員長から, 6月8日付けで学長より資料2のとおり専門委員が委嘱された旨報告があった。
- 3 広島大学再生医療等委員会における再生医療等提供計画の審査に係る手数料の免除に関する申合せについて
委員長から, 資料3のとおり申合せが制定された旨報告があった。

審議事項

- 1 広島大学再生医療等委員会運営内規について
委員長から, 別紙1に基づき広島大学再生医療等委員会運営内規(案)について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。
なお, 本内規は, 8月3日からの施行, 6月8日から適用することを併せて承認した。
- 2 広島大学再生医療等委員会業務運営手順書について
委員長から, 別紙2に基づき広島大学再生医療等委員会業務等運営手順書(案)について説明があり, 5月29日準備会での意見を踏まえ審議の結果, 一部修正の上, 承認した。
なお, 本手順書は, 8月3日からの施行, 6月8日から適用することを併せて承認した。
(修正箇所)
○手順書2の第6第4号「再生医療等提供計画の審査業務に係る契約書(案)」の「(案)」を削除する。
- 3 広島大学再生医療等委員会ホームページについて
委員長から, 別紙3-1及び別紙3-2に基づき広島大学再生医療等委員会ホームページについて説明があり, 審議の結果, 一部修正の上, 承認した。
なお, 別紙3-1の記載要領は, 8月3日からの施行, 6月8日から適用することを併せて承認した。
また, 審査等業務の過程に関する記録のHPへの記載は, 審議結果を記載することを確認した。
(修正箇所)

○別紙3-1の1の第3「広島大学病院が行うものとする。」を「震地区運営支援部」が行うものとする。」に修正する。

- 4 広島大学再生医療等委員会に意見を求めた再生医療等提供計画等チェック要領について
委員長から、別紙4に基づき広島大学再生医療等委員会に意見を求めた再生医療等提供計画等チェック要領（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
なお、13の番号78「省令第110条（文書及び記録の管理）」の広島大学での取扱いは、未来医療センターにおいて行うこととした。

- 5 広島大学再生医療等委員会教育研修実施要領について
委員長から、別紙5に基づき広島大学再生医療等委員会教育研修実施要領（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 6 広島大学再生医療等委員会委員の教育研修計画について
委員長から、別紙6に基づき広島大学再生医療等委員会委員の教育研修計画（案）説明があり審議の結果、9月に中国四国厚生局が開催する再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成25年法律第85号）「再生医療等提供計画」の作成等の説明会に未来医療センターの教員が参加し、本委員会での報告をもって今年度の教育研修とすることを確認した。

以上